

フュージング系セミナー

- ◆自分の電気炉を使いこなすために
- ◆技法の幅を広げるために



講師作品

当教室では、月謝制開催の教室のほかに、季節開催や臨時開催、出張開催のフュージング系セミナーを行っております。

その中でも、「ベーシックフュージングセミナー」は、延べ受講者50名を超えた、フュージングのABCから解説して、実習する当店一押しのセミナーです。

キルンを買いたい、または買ってはみたけれど、どうにも使い方がわからないという方にも向いています。

作品を作ることを目的とした教室ではなく、フュージング(キルンワーク)を基礎から理解し、どんな場面でもきちんとした焼成をし、他人に教えることもできる力をつけるための基礎を学びます。

レジュメとサブテキストを利用して焼成実習を行いながらの座学講義になります。

なお、ベーシックフュージングセミナーは定例は春秋開催ですが、お仲間が数人集まった場合やお客様の工房スペースへ出張する場合には、お好きな時間割で貸切開催することも可能です。ご希望がございましたらお問い合わせください。

その他、各種セミナーやデモンストレーション、ワークショップにつきましては、開催内容や時期が決まり次第、当教室ホームページにて発表いたします。詳しくはそちらをご覧ください。詳しくはそちらをご覧ください。

(過去開催例：アドバンスド・フュージングワークショップ、グラスポリッシュ・デモンストレーションなど)



講師作品

講師陣

皆様の創作のお手伝いをいたします

バーナーワーク	
阿波谷 幸恵	個人活動作家
秋葉 絢	個人活動作家
キルンワーク・フュージング	
伏見 尚之	グラストレック主宰

時間割と料金

開催日と担当講師です

バーナーワーク教室

開催は毎月第二第四の各曜日と、月謝 ¥9,000、入会金 ¥10,000(税別) 第一第三の土曜日(1)(2)です

開催コマ	木	金	土	日
1)10:00-12:30	阿波谷	秋葉	阿波谷	秋葉
2)14:30-17:00	---	---	阿波谷	秋葉
3)18:00-20:30	---	阿波谷	阿波谷	---

- ★土曜日は第一第三の開催もあります(阿波谷講師、夜間(3)は不開催)
- ★午後と夜間のコマは開始時間が調整されることがあります

キルンワーク・ビギナーズフュージング教室 初回基本工具代が ¥10,000程度かかります
開催は毎月第一第三の各曜日(併催)です
チケット制 ¥18,000/4回、入会金 ¥10,000(税別)

開催コマ(併催)	木	日
1)11:00-13:30	伏見	伏見
2)14:30-17:00	伏見	伏見
3)19:00-21:30	伏見	---

受講中は研磨工具の追加購入やレンタル費用などが別途かかります

お申込み時の注意事項

- 当教室はあくまで趣味でガラス工芸を楽しんでいただくための講座です。カリキュラムや内容は、それをふまえた当教室の基準で開催されておりますのでご了承ください
- お申し込みの際には、別紙申込書の教室規約をご了解のうえ、申込書のご提出をお願いいたします
- お申込み時にいただいた個人情報は、当店が運営上必要な場合に利用させていただく目的に限り使用し、法令に基づく場合等正当な理由によらない限り、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

お申込み、お問い合わせは下記までどうぞ

CLASSROOM OF

TOKYO GLASSWORK SERVICES, INC

ガラス工芸教室 **グラストレック**

114-0014 東京都北区田端5-7-8 北野ビル1F

電話 050-3736-1401 FAX 0120-18-1405

e-mail sales@glasstrek.com http://www.glasstrek.com

Glasswork Proshop

GlassTrek

KILNWORKING CLASS

BEGINNER'S GLASS FUSING CLASS

LAMPWORKING CLASS



グラストレック

ガラス工芸教室のご案内

キルンワーク(キルンフォーミング)

グラスフュージング

バーナーワーク

WELCOME!

グラストレックは、日本国内では珍しい、ガラス工芸用の材料の専門店です。



教室風景

全国のガラス工芸愛好家の皆様やプロのガラス工芸作家たちに、材料をカタログ通販やネットショップでご利用いただいています。

グラストレックの教室の特長

●全くの初心者の方でも楽しんでいただけるようにカリキュラム作りやアドバイスを行っています。

ガラスに触れた経験のない方でも、一からお教えいたしますので、お気軽にガラス工芸を楽しんでいただけます。

●少人数制で、最大4～6名が定員となっているので、講師の目が行きとどき、よくコミュニケーションがとれる雰囲気になっています。

●作品の発表の場として、隔年で教室展を開催しています。(右は2008年の教室展。於：銀座ギャラリー悠玄)



申込み前に教室の雰囲気を見てみたい。そんな方に…

体験入学できます。ご相談ください!

KILNWORKING/BEGINNER'S GLASS FUSING

●キルンワーク (アメリカン・グラスフォーミング) 教室

●ビギナーズ・グラスフュージング教室

ビギナーズグラスフュージング教室は、板ガラスを電気炉の中で熔着させて作品を作る技法です。当教室では初心者でもでも気軽に楽しんでいただけるよう、ガラスカットの仕方から応用技法を使った作品作りまでご案内します。

キルンワーク教室はフュージング技法を応用し、さらに広くとらえて、粉や粒、塊、板状のガラスを型に詰めたり厚板にしたりして焼成し、さまざまな形の作品を作る講座です。デザインや型作りの苦手な方でも楽しんでいただけるよう、セミカリキュラムによるテーマに沿って講座を進め、閣議法のオーソドックスな方法から、最新のメーカーワークショップの内容のフォローまで、幅広く行います。



↑キルンワーク教室生徒作品

カリキュラム修了後は、そのまま教室設備をご利用いただけるフリーコースもご用意しています。



↑フュージング教室講師作品

キルンワーク/ビギナーズグラスフュージング教室の概要

●教室は4回分が1冊のチケット制です ●チケットは3ヶ月間有効です

LAMPWORKING

●バーナーワーク教室

とんぼ玉に代表されるバーナーワーク技法。ガラス棒を卓上バーナーの炎で溶かして制作します。当教室では、プロの講師陣による少人数指導を行っており、講師の目が行き届き十分なコミュニケーションのとれるスペースで制作を楽しんでいただけます。

各人の技術や進度に合わせて個別にアドバイスいたしますので、特にカリキュラムなどは組んでおりません。スキルアップに従って自由な制作を楽しんでください。



写真はいずれも講師作品です。教室指導範囲には含まれないことがあります。



バーナーワーク教室の概要

●教室は毎月の月謝制です ●お休みの場合の振替受講は原則行っておりませんが、同一講師の担当コマに空席がある場合はできるだけ融通いたします

《 グラストレック・ガラス工芸教室規約 》

この規約はガラスワークプロショップグラストレックが運営するガラス工芸教室と受講生との間で相互が快適で円滑な教室活動ができるよう定めるものです

第1条 規約

- 本規約はガラスワークプロショップグラストレック（以下ショップ）が提供するガラス工芸教室サービス（以下教室）を次条規定の受講生（以下受講生）が受講する場合に適用します
- ショップは、受講生の事前の承諾なしに本規約及び教室内容を変更できるものとします
- 前項の変更につき、ショップは受講生に対し、ショップが適当と判断する方法でその変更について必要事項を通知します

第2条 受講生

- 受講生とは、以下のいずれかに該当するものをいいます
 - ショップ所定の受講登録手続きをして承認された 18 歳以上の年齢の個人
 - ショップ所定の受講登録手続きをして承認された保護者の同意のある 13 歳以上 18 歳未満の年齢の個人
 - その他ショップが特に認めた個人
- 教室は会員制とし受講に際しては所定の入会金および月謝またはチケット代金を納める事とします
- 受講生がショップに入会の申し込みをした時点で、受講生は本規約を承諾したものとします
- 受講生登録の事実の確認は受講生名簿への記載により行います
- 受講生の名義を他者に貸与することはできません
- 受講生は、受講生の所有する権利や義務を第三者に譲渡したり、担保に供するなどの処分行為はできません
- ショップが、申込者を受講生として登録するを不適当と判断した場合、受講生登録を行わない場合もあります。また、登録後でも登録の取り消しを行う場合があります
- 受講生は受講生自身の意思で自由に退会することができます

第3条 受講生特典

- 受講生は、所定の受講生特典を受ける権利を有します
- 前項の優遇特典は受講生の在籍中に限って有効とします

第4条 受講申込・入会金・月謝

- 受講生登録は、申込書の提出、入会金ならびに前納月謝またはチケット代金の入金をもって行い、申込書の提出のみでは登録としません
- 入会金は、新規受講生の環境整備のための費用としてショップが取り決めた額をお納めいただくもので、退会時に入会金の返金はいたしません
- 月謝およびチケット代金にはその教室で発生する特別な費用（光熱費等）を含む場合があります
- 月謝およびチケット代金の額は各講座によって、ショップが個別に取り決めた額とし、開講後の月謝の改定はその改定日の少なくとも90日以上前に、教室側より掲示および書面によって受講生に知らされるものとします
- すでに1講座以上を受講中の受講生が教室のほかの講座を受講する場合、入会金は免除されます
- チケット制講座、短期講座など特殊な場合を除き、受講生は月謝を毎月末日までに翌月分を現金にて納めるものとします。振込等による入金の場合、その手数料は受講生負担といたします
- 受講生側都合で退会後、5か年以内に再入会される場合は入会金を免除いたします
- 受講申込後最初の授業日前に受講生側都合で入会を取り消される場合、前納月謝およびチケット代金は返金いたしますが入会金の返金は致しません

第5条 受講と退会

- 受講生側都合により授業を欠席する場合は月謝およびチケット代金の返金はいたしません。また振替授業は行いません
- 月謝制の講座の受講日時の変更は、90日に1回を限度に受講生が自由に申し出て変更することができます。ただし講師またはショップが運営上支障があると判断した場合はその限りではありません
- 月謝制の講座の受講日時の変更は、変更を希望する日の少なくとも30日前に受講生が書面によってショップへ通知するものとします
- 月謝制の講座の場合、30日以上90日以下の期間の欠席の場合、書面に教室への届出がある場合は、その欠席期間の月謝を免除いたします。届出なきものは通常の欠席扱いとし、再度出席した日に当該回数分の月謝を納めていただくこととします
- 90日を超えて欠席される場合は、受講生側理由による一旦退会といたします
- 受講生が退会する場合は退会日の少なくとも30日以上前に書面によりショップへ届出するものとします
- 正当な理由がなく年間出席率が半分に満たない受講生は退会していただくことがあります

第6条 開講の延期、中止、休講、代講、開講日の変更

- 以下に掲げる事由によって、受講生の事前承認を得ることなく開講の延期、中止、休講、代講、開講日時の変更をすることがあります
 - 天災、戦争、騒乱、労働争議などのやむをえない事情の場合
 - 講師都合による場合
 - その他ショップが運営上または技術的に講座の中断が必要と判断した場合
- 上記各号により、開講の延期、中止、休講、代講、開講日の変更を行う場合には、事前事後にかかわらずショップが適当と判断する方法で受講生に通知するものとします
- 教室側都合により、開講が中止となった場合には、入会金、前納分月謝の全額を返金いたします
- 教室側都合により、開講が延期または中断される場合には、以下のとおりとします
 - 開講予定日より180日以内に開講（再開）するものは、前納分月謝または未使用分チケット代金の全額を返金いたします
 - 開講予定日より180日以内に開講（再開）しないものは、入会金、前納分月謝または未使用分チケット代金の全額を返金いたします
- 教室側都合により臨時休講となる場合、または教室側都合により開講日時が変更になった結果、月謝制講座の受講生が受講できなくなった場合には、当該授業の受講生は以下の選択肢より1つを選ぶこととします
 - 当該時数（回数）分の月謝の返金を受ける
 - ショップ側と振替受講日を決めてその日時に授業を受ける。その場合日時の再振替（振り替え日時の変更）はできません
- ショップは、受講生の事前承認を得ることなく教室の講師を変更することがあります

第7条 受講生の禁止行為

受講生による以下に該当する行為、またはその恐れのある行為は禁止します

- 法令に違反する行為や公序良俗に反し、著しく風紀、秩序を乱す行為
- 安全上の配慮を著しく欠く行為
- 他の受講生又は第三者を誹謗、中傷する行為
- 他の受講生又は第三者の著作権、肖像権、その他知的所有権を侵害する行為
- 政党、宗教、思想団体などへの勧誘またはそれに準ずる行為
- ショップの事業及びサービスの運営を妨害する行為
- ショップが承認していない営業行為、営利を目的とした情報提供を他の受講生に対して行う行為
- 虚偽の申告事項による登録
- その他、ショップが不適当と判断する行為

第8条 受講生登録の抹消（除籍）

以下のいずれかに該当する場合は、ショップは、受講生に事前に通知することなく受講生登録を抹消し除籍することができるものとします。その場合、すでに納めてある入会金、月謝の返金はいたしません

- 受講生が本規約に違反したとショップが判断した場合
- 書面による届出なく教室を90日以上欠席した場合
- ショップ側の承認なく月謝を滞納した場合
- その他、ショップが当該受講生の在籍を不適当と判断した場合

第9条 免責事項

以下に掲げる各号によって受講生または第三者に不利益や損害が発生した場合、ショップおよび講師はその責任を負わないものとします

- 受講生の過失に起因するもの
- 前条による開講の延期、中止、休講、代講、開講日の変更
- 前条による受講生登録の抹消に伴って生じた受講の中止または中断
- 受講生が本規約に定める事項に反した場合
- 通信、運送、郵便事情等による情報の遅延や商品の不達遅配など

第10条 準拠法令等と専属的合意管轄裁判所

- この受講生規約に関する準拠法は日本法とします
- 本規約に定める無い事項に関して疑義が生じた場合は、受講生とショップの双方が誠意を持って解決にあたることとします
- ショップおよび受講生は、ショップと受講生の間で本規約に関連して万一訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します

以上

（付則）

この規約は2004年2月19日から実施します

下をご記入の上切り取って郵送いただくか、このページのまま FAX0120-18-1405 へお送りください

グラストレックガラス工芸教室申込書

ガラスワークプロショップ・グラストレック御中

私は教室規約を承諾し入会受講の申込をします

受講講座（丸で囲ってください） バーナーワーク キルンワーク ヒギナーズフュージング

受講希望コマ（曜日を記入し、カッコ内の希望するものに○を付けてください） 第一希望： 曜日 時間帯（①・②・③）
第二希望： 曜日 時間帯（①・②・③）

（フリガナ）

氏名 _____ 性別 男・女 _____

生年月日（大正・昭和・平成） 年 月 日 現在 18 歳未満の方は保護者の署名捺印を必ず下欄にしてください

住所 _____

携帯電話 または 自宅電話 _____ e メールアドレス _____

制作経験（教室習得、独学問わず通算年数） ○をつけてください（ なし・1年未満・1年～3年・3年以上 ）

保護者署名欄（18歳未満の方のみ） 私は教室規約を承諾し、申込人が貴教室を受講することを承諾します

保護者署名

印